

平成30年度障害者サービス担当職員向け講座

平成30年11月21日

障害のある子どもへのサービス

専修大学文学部教授

野口 武悟

1.はじめに

- 子どもの多様な実態
 - 貧困など生活環境の厳しい状況にある子ども
 - 外国にルーツのある子ども
 - **心身に障害のある子ども**

- 心身に障害のある子どもの現状
 - 義務教育(小・中学校)段階では、**10%以上**
…すべての学校に在籍

特別支援教育の対象の概念図(義務教育段階)

(平成28年5月1日現在)

義務教育段階の全児童生徒数 999万人

特別支援学校

視覚障害 知的障害 病弱・身体虚弱
聴覚障害 肢体不自由

0.71%
(約7万1千人)

小学校・中学校

特別支援学級

視覚障害 肢体不自由 自閉症・情緒障害
聴覚障害 病弱・身体虚弱
知的障害 言語障害
(特別支援学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に該当する者：約1万7千人)

2.18%
(約21万8千人)

3.88%
(約38万7千人)

通常の学級

通級による指導

視覚障害 自閉症
聴覚障害 情緒障害
肢体不自由 学習障害(LD)
病弱・身体虚弱 注意欠陥多動性障害(ADHD)
言語障害

0.98%
(約9万8千人)

発達障害(LD・ADHD・高機能自閉症等)の可能性のある児童生徒
6.5%程度の在籍率 ※

(通常の学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に該当する者：約2千人)

※ この数値は、平成24年に文部科学省が行った調査において、学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づくものであり、医師の診断によるものではない。

出典：文部科学省のホームページ

→ 高校段階でも・・・

▶ 発達障害のある生徒の**75.7%が高校に進学**

▶ 課程別在籍率

全日制1.8% 定時制14.1% 通信制15.7%

▶ 学科別在籍率

普通科2.0% 専門学科2.6% 総合学科3.6%

(文科省『高等学校における特別支援教育の推進について:高等学校ワーキング・グループ報告』, 2009年)

・・・2018年度から**高校でも通級による指導が
開始**

2.「谷間」になりがちな障害のある子どもへのサービス

- 「タニマー」になっていないか？

→**タニマー**：制度やサービスの「谷間」で、必要な支援等が届かない、受けられない状態

→「タニマー」になる要因

1) 図書館側の組織・体制や意識

2) 子どもの周囲（親や支援者）の「この子に読書や図書館利用は無理」という思い込みやあきらめ

▶**広報やセミナー開催、アウトリーチ**

- アウトリーチの状況(国立国会図書館調査、2018)

【資料提供】

	団体貸出	個人貸出
病院	18.0%	8.9%
障害者施設	29.2%	12.4%
特別支援学校	25.5%	5.8%
小・中・高校	77.2%	30.7%

【資料提供以外】

病院	2.3%
障害者施設	4.4%
特別支援学校	7.6%
小・中・高校	21.9%

3.障害のある子どもへのサービスの内容

- 原則、提供するサービスのメニューは同じ
→ただし、ニーズに応じた対応が必要

∴「**児童サービス**」+「**障害者サービス**」

- 子ども向けの各種資料の主な種類と特徴

- ▶ 点字資料

- さわる絵本

- ▶ 録音資料

- ▶ 拡大文字資料

- ▶ LLブック

- ピクトグラム付き絵本

- ▶ マルチメディアDAISY

- ▶ 手話絵本

- ▶ 布の絵本

CD-ROMを読み込む フレーズを変える ブックマークをつける 背景色を変える

見出しを変える ページを変える 書誌情報 ヘルプ

読んでいるフレーズがハイライトされる

再生・一時停止 読むスピードを変える 文字の大きさを変わる

三匹の子ぶた

01
02
03
04
05
06
07

三匹目の子ぶたはレンガをいっぱい持った男に出会いました。そこで子ぶたは言いました。「ねえおじさん、家を建てたいんでレンガをちょうだいな。」男は子ぶたにレンガをあげました。子ぶたはレンガで家を造り、そこに住むことにしました。やがて、おおかみがやってきてドアをノックしました。「子

ページが表示されました

出典：日本障害者リハビリテーション協会のウェブページ

- これらの**資料**は商業出版・流通がまだ少なく、購入して収集可能なものが限られている。**特に、子ども向けは少ない**
- **図書館同士での相互協力によるシェアが重要**
- 障害者のニーズに応じて**著作権法第37条第3項に基づき自館製作**することも一方法

- 子ども向けの各種補助具・機器の主な種類と特徴

- ▶ リーディングトラッカー（タイポスコープ）

- ▶ 書見台

- ▶ 拡大鏡

- ▶ 拡大読書器

- ▶ 音声読書器

■デジタル図書には、プリント・ファクシミリなどの
バリアを低くする可能性がある

例えば、視覚に障害のある子どもの中で全盲の子どもにとっては、
文字出力機能の利用) ことが考えられる。

拡大する機能、レイアウトを調整する)、配色を変更する機能(例えば、縦
間などを調整する)、組方向を変更する機能(例えば、縦
変化する)、色の組み合わせを変更する)、読み上げ機能、あるいは文
書のある子どもにとっては、やはり視覚だけでなく、聴覚も

示す機能、1行だけ読めるように前後の行を表示させる
ンビを表示させる、さらにルビだけ色をつける機能などの活
用がある子どもや自閉症のある子どもにとっては、文字以外
にすることを機能(文章に該当するピクチャーの表示、補助
的にする機能(文章に該当するピクチャーの表示、補助
のリスト機能などが考えられる、あるいはわかり
易いものとして、音声機能なども表示される。

PART 1 - A03000000
りのある子どもや外国語を学ぶ子どもにとっては、2つ
まれる。

- 子ども向けの各種（直接）サービスの主な種類と方法

- ※アウトリーチでの実施も

- ▶ 各種の資料の提供
- ▶ 本や読書に親しむ活動や催しの開催
- ▶ 調べ物の援助（レファレンス）
- ▶ 保護者への啓発

4. 不可欠な図書館間・関係機関との協力

- 求められる協力関係の強化
 - 館種を超えての協力
 - ▶ 点字図書館（視覚障害者情報提供施設）
 - ▶ 聴覚障害者情報提供施設
 - ▶ 学校図書館（小・中・高校、特別支援学校）
 - 社協、ボランティア団体等との協力

- 特に急がれる学校図書館への支援

【資料提供】

	団体貸出	個人貸出
病院	18.0%	8.9%
障害者施設	29.2%	12.4%
特別支援学校	25.5%	5.8%
小・中・高校	77.2%	30.7%

【資料提供以外】

病院	2.3%
障害者施設	4.4%
特別支援学校	7.6%
小・中・高校	21.9%

- 「**学校図書館ガイドライン**」(文部科学省、2016年11月)

(5) 学校図書館における図書館資料

1. 図書館資料の種類

- ・発達障害を含む障害のある児童生徒や日本語能力に応じた支援を必要とする児童生徒の自立や社会参画に向けた取組を支援する観点から、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態の図書館資料を充実するよう努めることが望ましい。例えば、**点字図書、音声図書、拡大文字図書、LLブック、マルチメディアディジー図書、外国語による図書、読書補助具、拡大読書器、電子図書等の整備も有効**である。

・ 小・中・高校の学校図書館の現状(全国SLA、2017)

	1位	2位	3位	4位
小学校	点字図書・大活字図書の用意(12.3%)	館内サインの改善(6.2%)	リーディングトラッカーの用意(3.1%)	対面朗読(代読)の実施(2.7%)
中学校	館内サインの改善(8.6%)	点字図書・大活字図書の用意(5.9%)	リーディングトラッカーの用意(3.8%)	研修会の開催(3.8%)
高等学校	リーディングトラッカーの用意(8.0%)	館内サインの改善(4.4%)	点字図書・大活字図書の用意(2.7%)	研修会の開催(0.9%)

全国SLA「2017年度学校図書館調査」より

- 特別支援学校の学校図書館の現状（全国SLA、2013）

→ 学校図書館の設置率：全体で87.6%

視覚	聴覚	肢体	病弱	知的	総合
98.1	100	89.9	94.3	79.9	94.0

▶ 未設置の理由・・・「児童生徒数の増加に伴い、普通教室に転用している」「教室不足に対応するため」が多い

→ 司書教諭の発令率：全体で57.5%

視覚	聴覚	肢体	病弱	知的	総合
46.3	43.1	66.3	42.9	56.3	72.2

cf) 小学校67.9%、中学校62.8%、高等学校72.4%

→ 学校司書の配置率: 全体で13.3%

視覚	聴覚	肢体	病弱	知的	総合
42.6	20.0	13.6	17.1	6.6	12.9

cf) 小学校66.4%、中学校69.5%、高等学校76.9%

→ 蔵書数: 全体で1校平均4,342冊

視覚	聴覚	肢体	病弱	知的	総合
10,905	7,748	4,709	5,515	2,683	3,841

cf1) 文部科学省「学校図書館図書標準」では、小学部に1学級しかない学校でも2,400冊が必要

cf2) 小学校9,745冊、中学校10,971冊、高等学校25,400冊

→年間予算額：全体で1校平均16.8万円

[公費14.3万円、私費2.5万円]

	視覚	聴覚	肢体	病弱	知的	総合
総額	26.6	21.4	18.1	18.9	15.7	14.4
公費	22.9	18.1	16.4	15.6	14.0	12.6
私費	3.7	3.3	1.7	3.3	1.7	1.8

cf) 小学校56.2万円[公費50.8万円、私費5.4万円]

中学校74.8万円[公費70万円、私費4.9万円]

高等学校107.4万円[公費70.2万円、私費37.2万円]

- 都道府県立学校と市町村立図書館に行政の壁

→どう乗り越えるか

5.おわりに

- “すべての子どもに読書の喜びを”とは言うけれど…
 - “すべての子ども”から抜け落ちている子どもはいないか
 - “すべての子ども”にサービスは届いているのか、実践できているのか

- 「ユネスコ公共図書館宣言」(1994年)

→「公共図書館のサービスは、…、**すべての人が平等に利用できるという原則に基づいて提供される**。通常のサービスや資料の利用ができない人々、たとえば言語上の少数グループ(マイノリティ)、障害者、あるいは入院患者や受刑者に対しては、**特別なサービスと資料が提供されなければならない**」

ご静聴ありがとうございました